

福井県営住宅指定管理者募集要項等に関する質問と回答

【令和 7 年 9 月 1 6 日公開分：No.1 ～No.5 4】

No.	資料名	頁	項目番号	質問の内容	回 答
1	募集要項	1	2	県営住宅団地一覧に関連して各団地の入居戸数が分かる資料をご教示頂けないでしょうか。	別表 A をご覧ください。
2	募集要項	1	2	県営住宅団地一覧にお示しの団地並びに管理戸数について事業期間 5 年間で変動の計画等ございますでしょうか。	全面的改善工事が完成する令和 8 年度に、町屋団地が 4 戸増となります。それ以外につきましては、令和 8 年度改定予定の「福井県公営住宅等長寿命化計画」によるため、現時点で公表できる情報はありません。
3	募集要項	2	3	県営住宅使用許可及び行政財産目的外使用許可に関して現在、県により許可されている事例があればご教示いただけないでしょうか。	目的外使用として、北部地域の大安寺団地のうち 3 戸を技能実習生に提供しています。
4	募集要項	2	3	施設名等に指定管理者名を表示とありますが現在の指定管理者が表示されている施設名等について事例をお示し頂けますでしょうか。	各団地の掲示板や各住棟の PS の扉等に掲示しています。
5	募集要項	3	5	5 か年分の委託額を確認すると前回公募時からの物価高騰分を踏まえると前回公募時と比較しても増加分を吸収しきれない金額になっています。再考いただくことは可能でしょうか。取組みが厳しい状況です。	委託料は既に昨今の人件費や物価の高騰を反映させており、応募時はこれ以上の増額はできませんので、上限額の範囲で取り組みをお願いします。ただし、契約後に募集要項 5 アに記載の特別な事情がある場合は、協議に応じます。

No.	資料名	頁	項目番号	質問の内容	回 答
6	募集要項	3	5	賃金スライド制度の対象施設ということで委託料のうち人件費については公民較差にて変更とありますが、人件費以外の費目についても委託料などを中心に物価高騰が読めないため類する対応を取っていただけないでしょうか。上昇分を見込み積算を行うと上限金額との兼ね合いで厳しい状況です。	賃金スライド制度は賃金水準の変更に対応するものであるため、人件費以外は現在のところ対象外です。ただし、募集要項5アに記載の特別な事情がある場合は、協議に応じます。
7	募集要項	3	5	賃金スライド制度の対象施設ということで委託料のうち人件費については公民較差にて変更とありますが、本業務を行う人員の人件費は最低賃金に連動する色合いが強く、他の自治体でも最低賃金を指標とされるところもございます。改めて指標の変更について再考願えないでしょうか。	県として賃金スライド制度を定めており、最低賃金を指標とすることはできません。
8	募集要項	3	5	5か年分の委託額のうち維持修繕費として示して頂いている金額を減額してご提案することは可能でしょうか。上限金額が厳しく取り組みが困難であるためご提案させて頂いております。	委託額の中の維持修繕費について減額して提案できません。募集要項5アに記載の金額としてください。
9	募集要項	3	5	維持修繕費の精算については指定管理者名の見積書で業務規模に応じた一般管理費や利益相当額を乗せたもののベースで実施という考えでよろしいでしょうか。	維持修繕費については、指定管理者が別途工事業者等と契約する時の金額であり、別途工事業者との契約額に指定管理者分の一般管理費等を乗せた額ではありません。ただし、指定管理者が直接施工する工事については、一般管理費等を含めてください。修繕金額については、刊行物（建設物価、積算資料等）および市場取引価格等を参考に、適正な価格としてください。

No.	資料名	頁	項目番号	質問の内容	回 答
10	募集要項	3	5	5か年分の委託額のうち維持修繕費とお示しいただいている費用について、一般、退去、計画修繕と区分できると思われますが各費用の目安並びに過去5年間のそれぞれの費用の実績、件数をお示しいただけないでしょうか。	別表Bをご覧ください。
11	募集要項	3	5	設備機器に増減があった場合は、翌年度の保守点検費を増減とありますが、その際の増減額の算出方法をご教示頂けないでしょうか。	保守点検業者の見積りと県の単価を参考に、その額を増減します。
12	募集要項	3	5	維持修繕工事一覧表に記載の指定台数未満の実施となる際、最終年度に台数に応じて減額される際の算出式をご教示頂けないでしょうか。	算出式は以下となります。 (指定台数－設置台数) × (維持修繕業者の見積りと県の単価を参考に算出した単価)
13	募集要項	3	5	お示し頂いている5か年分の委託額を超過してご提案・ご提出させて頂いた場合は、提案のあった金額に基づき受託後に協議させて頂くことは可能でしょうか。	5か年分の委託額を超過することは出来ません。
14	募集要項	3	5	お示し頂いている5か年分の委託額を超過してご提案・ご提出させて頂いた場合は、失格となりその後の審査には進められないということでしょうか。	貴見のとおりです。
15	募集要項	4	7	申請資格で福井県内に主たる事務所とありますが、このような要件を課されているご事情についてご説明願えないでしょうか。	緊急時の対応や県内企業や団体の育成と受注機会の確保の趣旨に基づいて、政策的な観点から定めたものです。
16	募集要項	4	7	申請資格で福井県内に主たる事務所とありますが、こちらは営業所や事業所といった機能の事務所でもよろしいでしょうか。	主たる事務所とはいわゆる本社のことをいいます。そのため、営業所や事業所では要件を満たしません。

No.	資料名	頁	項目番号	質問の内容	回 答
17	募集要項	5	7	応募者説明会にて参加者から確認があった事項については質問書等の形で回答を各社へ共有はされるのでしょうか。	応募者説明会でいただいた質問に対して回答した項目に関しては、No55、56 の回答をご覧ください。
18	募集要項	6	7	同じ応募者が2地域において選定されることはないと思いますがそのような制限を設けられる理由についてご教示頂けないでしょうか。	受注者を 2 団体とすることで団体間の情報が共有されることにより競争が生まれ、その結果、入居者サービスの向上が見込まれるためです。
19	募集要項	6	8	別紙様式2はワードファイルとなっていますが同形態でパワーポイントでの作成についてご了承頂けますでしょうか。	パワーポイント等、ワードファイル以外での作成も可能です。
20	募集要項	6	8	別紙様式2について応募する事業者名が特定できる形で記載を行うことはご了承頂けますでしょうか。	別紙様式2の「1 団体の概要」以外の部分については、審査の公平性確保のため、応募者が特定できる記載（応募者名の記載など）は控えてください。
21	募集要項	7	9	提案内容の面接審査の際には事業計画書に基づき作成した新たな資料の配付投影について可能でしょうか。	事前に提出した事業計画書を使用してください。
22	募集要項	7	9	複数の外部の有識者等により構成する指定管理者（候補者）選定委員会とありますがこちらは内部の県職員等は構成員となりますでしょうか。また合計の人数についてもご教示頂けないでしょうか。	選定委員は 5 名で構成されており、県職員も含まれております。
23	募集要項	7	9	審査基準について配点をお示しいただいておりますがより詳細な各項目の配点についてご教示いただけないでしょうか。また評価については5段階評価になりますでしょうか。	募集要項9（3）に記載の審査基準よりも詳細な各項目の配点や評価方法については非公開としております。

No.	資料名	頁	項目番号	質問の内容	回 答
24	募集要項	8	9	審査基準について項目によっては実現可能性も考慮するとありますが考慮する項目についてご教示いただけないでしょうか。	審査基準の詳細は非公開としております。
25	募集要項	9	12	責任分担において物価等の変動は指定管理者となっておりますがこちらは県との間での協議とさせて頂くことは可能でしょうか。	記載のとおり物価等の変動については、指定管理者の責任分担となっております。ただし、社会情勢に大幅な変化等が生じ、多大な影響がある場合には協議することもございます。
26	募集要項	10	14	業務を円滑に遂行できるように自らの責任および負担において人的、物的体制を整備する際の費用についてはどのように指定管理料へ反映させればよろしいでしょうか。	指定管理に必要な体制構築については、指定管理者でご判断ください。
27	募集要項	10	14	県営住宅等の管理全般についての研修会を実施とありますが具体的な実施時期、頻度等について詳細をご教示いただけないでしょうか。	現時点で実施時期は未定です。詳細が確定次第ご連絡いたします。
28	募集要項		14	現在の指定管理者の評価並びにモニタリング結果等について開示頂くことは可能でしょうか。	現在の指定管理者の令和3～6年度について、外部評価委員会より「概ね良好」と評価いただいています。委員会の意見として見守り支援業務の強化、アンケートや苦情の分析等の要望が報告されています。なお、令和6年度分については、財産活用課のホームページに外部評価結果を公表しております。 https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/zaisankastuyou/gaibuhyouka.html

No.	資料名	頁	項目番号	質問の内容	回 答
29	業務仕様書	3	第 4(1)②オ	他の公営住宅等の窓口を紹介とありますが現状の指定管理者で取組まれている事例など（募集案内の設置等）あればご教示いただけないでしょうか。	他の公営住宅等の窓口の電話番号をお伝えするなどの案内を行っております。募集資料等の設置はしていません。
30	業務仕様書	3	第 4(1)③ア	抽選の実施方式についてご教示いただけないでしょうか。	抽選機（新井式回転抽選器）を使用し抽選を行います。
31	業務仕様書	4	第 4(1)④	入居希望者は鍵を交付される際迄、自らが入居する予定の住戸などを確認するタイミングは無いとの認識でよろしいでしょうか。	希望者には事前に内覧を行っております。
32	業務仕様書	4	第 4(1)④カ	入居希望者に鍵を交付する際、指定管理者はスペアキーは預からないという認識でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
33	業務仕様書	5	第 4(5)①	口座振替の各地区における利用率並びに利用者数についてご教示いただけないでしょうか。	令和 7 年 9 月 9 日現在の利用率並びに利用者数は以下のとおりです。 北部地域：93% 560 世帯 南部地域：94% 556 世帯
34	業務仕様書	5	第 4(5)②	各地区における納付書の配付数についてご教示いただけないでしょうか。	令和 6 年度の実績は以下のとおりです。 北部地域：72 世帯（828 枚） 南部地域：68 世帯（876 枚）
35	業務仕様書	6	第 4(5)③	各地区における1年あたりの現金収納の対応件数、額についてご教示いただけないでしょうか。	令和 6 年度の実績は以下のとおりです。 北部地域：68 件、1,310,200 円 南部地域：31 件、1,044,700 円

No.	資料名	頁	項目番号	質問の内容	回 答
36	業務仕様書	6	第 4(7)	修繕（一般・退去・計画）を指定管理者自ら実施した場合の代金の支払いについてどのような流れを踏めばよいかが教示いただけないでしょうか。	指定管理者自ら修繕をした場合の代金の支払方法の流れについては、指定管理者の裁量にて決定してください。ただし、支払い記録を証明する資料（見積書、契約書、請求書、領収書の写し等）で金額が確認できるようにしてください。
37	業務仕様書	6	第 4(7)	指定管理者自ら修繕（一般・退去・計画）を実施することで対価を頂けないということであれば、効率やコスト面が良条件ではなくなったとしてもどこかの外部の業者に発注しないといけないという認識でよろしいでしょうか。	指定管理者自ら修繕を実施する場合は、修繕に伴う諸経費の計上は可能です。
38	業務仕様書	7	第 4(7)②	退去修繕は入居者の退去後、遅延なく計画的にとありますが、修繕を行い募集に出しても入居が見込め無さそうな住戸は貴県と協議を行い、修繕を実施しないという方向性でよろしいでしょうか。	原則、修繕を実施してください。ただし用途廃止等特別な事情がある場合は、協議を行います。
39	業務仕様書	7	第 4(7)②イ	入居者負担の修繕について入居者が契約締結に応じない、応じても支払わない事例は各地域年間平均どれくらい（件数、総額）発生していますでしょうか。またその際の対応（フロー並びに債権の帰属先は修繕業者？）についてご教示頂けないでしょうか。	北部地域：（平均）年 1 件、10～20 万円程度 南部地域：（平均）年 3 件、20 万円程度 対応フローについては持ち合わせておりません。入居者と修繕業者の契約となるため、債券の回収ならびに帰属先は修繕業者となります。
40	業務仕様書	8	第 4(7)③ア	修繕業務を第三者に請け負わせる場合、～とありますが自社＝指定管理者で実施する場合はこの限りではないという認識でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。

No.	資料名	頁	項目番号	質問の内容	回 答
41	業務仕様書	8	第 4(8)①	入居者の安否確認対応について各地域におけるの年間対応件数を直近3か年分頂けないでしょうか。(電話確認、訪問等レベル感が分かれば)	令和4～6年度の架電実績は以下のとおりです。訪問は各地域年1～3回程度です。 北部地域：令和4年度 1,621件 令和5年度 2,018件 令和6年度 2,067件 南部地域：令和4年度 1,867件 令和5年度 2,021件 令和6年度 2,119件
42	業務仕様書	8	第 4(9)①	防火管理者の選任は1名で各地域内の団地をカバーできるという認識でよろしいでしょうか。	1名でも可能です。現指定管理者は2～3名で管理団地をカバーしています。
43	業務仕様書	8	第 4(9)④	各団地における避難訓練等の実施状況についてご教示頂けないでしょうか。	消防署職員立会いのもと、30分程度を年1回開催しています。
44	業務仕様書	8	第 4(9)⑤	入居者に対する防火・防災意識の啓発活動等の実施状況についてご教示頂けないでしょうか。	年1回の消防訓練時や、定期発行の広報紙で周知しています。
45	業務仕様書	8	第 4(10)	保守管理業務について直近過去3年分の各業務の委託額並びに委託先について地域ごとにご教示いただけないでしょうか。	保守点検の委託額については指定管理者の裁量であるため、回答は差し控えます。保守点検費の算出の参考資料および保守点検の委託先を記載した資料として、別表C～Fをご覧ください。
46	業務仕様書	8	第 4(10)	保守管理業務について、一定の効果を保ちつつ費用縮減に繋がるご提案は可能でしょうか。(エレベータをメーカーフルメンテナンスから独立系フルメンテナンスへ変更等)	有資格者が法令で定められた期間に点検を行う等、法令が順守されるのであれば可能です。

No.	資料名	頁	項目番号	質問の内容	回 答
47	業務仕様書	9	第4(11)③	駐車場管理組合との契約とありますが、組合が実施している業務内容についてご教示いただけないでしょうか。	使用許可申請書のとりまとめ、使用区画の割振り、使用許可書の配布、定期的な巡回、問合せ対応等を行っています。
48	業務仕様書	9	第4(12)①	県有財産使用許可を出されている事例はございますでしょうか。ございましたら詳細をご教示いただけないでしょうか。	電柱、防災倉庫、ガス圧力調整器、携帯電話基地局等があります。目的外使用についてはNo3の回答をご覧ください。
49	業務仕様書	10	第4(13)①	団地自治会が困難な場合委託料をもって整備することも可能とありますが、この場合の費用については別途貴県から頂けるという認識でよろしかったでしょうか。	県からの別途支払いはありません。
50	業務仕様書	10	第4(13)③	住棟解体跡地の除草について委託先並びに委託費について過去3か年分ご教示頂けないでしょうか。	委託先は福井市シルバー人材センターです。委託費については回答を差し控えさせていただきますが、令和7年4月1日現在の住棟解体跡地の除草部分の面積は以下のとおりですので、ご参考ください。 北部地域（町屋団地）：3,584 m ² 南部地域（杉の木台団地）：2,041 m ²
51	業務仕様書	10	第4(15)①	満65歳以上の者2名以上で構成された世帯数並びに満65歳以上の単身世帯数並びに単身障がい者世帯について、地域毎にご教示いただけないでしょうか。	別表Aをご覧ください。
52	業務仕様書	11	第4(17)①	県営住宅管理人の委託費用は貴県からの支払いという認識でよろしかったでしょうか。	貴見のとおりです。

No.	資料名	頁	項目番号	質問の内容	回 答
53	業務仕様書	14	第 5(9)②エ	現在の指定管理者から引き継げる見込みのある物品については各地域どれくらいあるかご教示いただけないでしょうか。厳しい指定管理料上限金額の中で算出に与える影響は大きいと感じます。	北部地域：アルミ脚立、ヘルメット、カラーコーン、工具（ドライバー等）等 南部地域：なし
54	業務仕様書	14	第 7(2)	監査の結果についてご教示いただけないでしょうか。現在の管理における課題点等に対して提案を実施したいと考えています。	監査の結果については適正に処理されていると報告されております。外部評価委員の評価については No28 の回答をご覧ください。

指定管理者応募者説明会における質疑事項（上記で記載している内容は省略します）

No.	資料名	頁	項目番号	質問の内容	回 答
55	業務仕様書	10	第 4(15)①	見守り支援を拒否する方もいると思いますが、見守り支援を受けることは入居の必須条件となりますか。	入居の条件ではありません。既に入居されている方の中にも拒否されている方はいます。
56	業務仕様書	12	第 5(3)	外部評価委員会へ提出する報告書の記載がありませんが、不要なのでしょうか。	業務仕様書第 5(3)④その他の事業報告に含まれます。年に 1 回、年次報告書をベースに外部評価委員会への報告資料を作成してください。

別表A 入居者の状況

令和7年3月末時点

地域	団地名	管理戸数	入居世帯数	入居率	満65歳以上の者		障がい者※ 単身世帯数
					2名以上の世帯数	単身世帯数	
北部	町屋	454	404	89.0%			
	上野	126	120	95.2%			
	大安寺	48	34	70.8%			
	霞ヶ丘	54	53	98.1%			
	合計	682	611	89.6%	303	237	40
南部	社	38	33	86.8%			
	杉の木台	296	176	59.5%			
	下荒井	120	67	55.8%			
	清水グリーンハイツ	202	85	42.1%			
	御幸タウン	300	212	70.7%			
	北日野	80	33	41.3%			
	合計	1,036	606	58.5%	285	215	36
全団地合計		1,718	1,217	70.8%	588	452	76
全入居戸数に占める割合 [%]					48.3%	37.1%	6.2%

※ 身体障がい者（1～4級）、精神障がい者（1～2級）、知的障がい者（A1～B1）の者がいる世帯

（注）満65歳以上の者単身世帯数と障がい者単身世帯数は重複する場合がある

別表 B 維持修繕費実績表

1.費用実績 (千円)

地域	修繕区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
北部	一般修繕	18,534	24,785	16,963	18,393	21,701
	退去修繕	11,426	9,966	10,667	6,126	8,905
	計画修繕	16,842	14,084	21,393	24,332	16,538
南部	一般修繕	40,594	32,181	42,240	47,602	52,357
	退去修繕	11,721	17,860	8,003	8,715	3,847
	計画修繕	6,793	9,100	8,885	2,850	2,979

2.件数実績

地域	修繕区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
北部	一般修繕	289	363	282	283	328
	退去修繕	55	78	77	53	47
	計画修繕	6	5	7	12	5
南部	一般修繕	316	320	353	284	323
	退去修繕	35	35	18	19	11
	計画修繕	2	19	21	10	10

別表C エレベーター一覧

地域	施設					エレベーター				保守点検	
	団地	住棟	構造	階数	管理戸数	定員	速度	設置年度	メーカー	保守契約	管理委託先
北部	町屋団地	A棟	SRC造	14	95	20人	105m/min.	H15	(株)日立製作所	フルメンテナンス契約	(株)日立ビルシステム
	町屋団地	B棟	SRC造	14	95	20人	105m/min.	H17	(株)日立製作所	フルメンテナンス契約	(株)日立ビルシステム
	町屋団地	18号館	RC造、S造	4	28	※					
南部	杉の木台団地	7号館	RC造	5	26	9人	60m/min.	H21	(株)フジテック	フルメンテナンス契約	S E Cエレベーター(株)
	杉の木台団地	9号館	RC造	5	34	9人	60m/min.	H23	(株)日立製作所	P O G 契約	(株)日立ビルシステム
	杉の木台団地	10号館	RC造	5	40	9人	60m/min.	H25	(株)日立製作所	P O G 契約	(株)日立ビルシステム
	御幸タウン	S1号館	RC造	4	32	9人	45m/min.	H4	三菱電機(株)	フルメンテナンス契約	S E Cエレベーター(株)
	御幸タウン	T2号館	RC造	4	32	9人	45m/min.	H6	三菱電機(株)	フルメンテナンス契約	S E Cエレベーター(株)
	御幸タウン	K3号館	RC造	4	24	9人	45m/min.	H11	三菱電機(株)	フルメンテナンス契約	S E Cエレベーター(株)

※町屋団地18号館については、R7～R8に全面的改善工事にてエレベーターを設置予定(メーカー等は未決定だが、保守契約はフルメンテナンス契約を予定)

別表D 給水設備一覧

地域	団地	住棟	受水槽		高架水槽		給水ポンプ仕様（※定格能力若しくは点検時能力）					備 考	点検業者	
			呼称容量 (m3)	仕 様	容量 (m3)	仕 様	口径	吐出し量※ (ℓ/min)	全揚程※ (m)	出力	台数		上段：水槽清掃・水質検査 下段：ポンプ点検	
北部	町屋	16号館	15	FRP製	3	FRP製	50	400	22	2.2kW	2	受水槽16・17併用	(株) 法美社 (株) 文珠四郎管工商会	
		17号館			3	FRP製	40	280	33	2.2kW	2			
		18号館	※											
		19号館	10	FRP製	3	FRP製	40	90	49	2.2kW	2			
		20号館	10	FRP製	3	FRP製	40	90	49	2.2kW	2			
		21号館	12	FRP製	4	FRP製	40	280	33	2.2kW	2			
		22号館	12	FRP製	4	FRP製	50	400	37	3.7kW	2			
		23号館	10	FRP製	3	FRP製	40	280	33	2.2kW	2			
		24号館	10	FRP製	3	FRP製	50	400	37	3.7kW	2			
		25号館	24	FRP製	4	FRP製	50	400	37	3.7kW	2	受水槽25・26併用		
		26号館			4	FRP製	50	400	37	3.7kW	2			
		A棟	36	FRP製			80	420	48	2.2kW*3	1			
							80	800	80	5.5kW*4	1			
		B棟	36	FRP製			80	420	48	2.2kW*3	1			
							80	800	80	5.5kW*4	1			
	上野	1号館	30	FRP製			65	580	30	5.5kW	2	受水槽1～6併用	(株) 法美社 (株) 増田商会	
		2号館												
		3号館												
		4号館												
		5号館												
		6号館												
		7号館	18	SUS製			65	600	35	3.7kW	2	受水槽7～9併用		
		8号館												
		9号館												
	大安寺	1号館	10	SUS製			40	180	20	1.5kW	2	受水槽1・2併用	(株) 法美社 (株) 梅井設備工業	
		2号館					40	180	20	1.5kW	2			
		3号館	6	SUS製			40	300	20	0.75kW	2			
	霞ヶ丘	全棟	直結直圧方式											

※町屋団地18号館については、R7～R8に全面的改善工事にて直結増圧ポンプを設置予定

別表D 給水設備一覧

地域	団地	住棟	受水槽		高架水槽		給水ポンプ仕様（※定格能力若しくは点検時能力）					備 考	点検業者
			呼称容量 (m3)	仕 様	容量 (m3)	仕 様	口径	吐出し量※ (ℓ/min)	全揚程※ (m)	出力	台数		上段：水槽清掃・水質検査 下段：ポンプ点検
南部	社	1号館	12	SUS製			40	150	35	1.5kW	2	受水槽1・2併用	(株) アイビックス
		2号館					40	150	35	1.5kW	2		
	杉の木台	1号館	16	SUS製			40	100	30	1.1kW	2	受水槽1・2併用	(株) アイビックス
		2号館					40	140	30	1.5kW	2		
		3号館	15	SUS製			40	270	37	2.2kW	2	受水槽3・4併用 ※R7給水ポンプ変更予定	
		4号館					40	270	37	2.2kW	2		
		5号館	16	SUS製			50	280	30	1.5kW	2	受水槽5・6併用	
		6号館					50	280	30	1.5kW	2		
		7号館	8	SUS製			40	250	30	1.5kW	2		
		9号館	18	SUS製			50	290	36	2.2kW	2	受水槽9・10併用	
		10号館					40	250	38	2.2kW	2		
		12号館	24	SUS製			50	225	40	2.2kW	2	受水槽12・13併用	
		13号館					50	225	40	2.2kW	2		
	下荒井	1号館	12	SUS製			50	225	37	2.2kW	2		(株) アイビックス
		2号館	12	SUS製			50	225	37	2.2kW	2		
		3号館	12	SUS製			50	225	37	2.2kW	2		
	清水GH	1号館	14.7	SUS製			40	320	33.5	1.5kW	2	受水槽1～3併用	(株) アイビックス
		2号館					40	320	33.5	1.5kW	2		
		3号館					40	320	32	1.5kW	2		
		4号館	18	SUS製	4	FRP製	50	220	37	3.7kW	2	受水槽4・5併用	
		5号館			4	FRP製	50	220	34	3.7kW	2		
		6号館	24	FRP製	3	FRP製	40	150	31	2.2kW	2	受水槽6・7併用	
		7号館			3	FRP製	40	150	28	2.2kW	2		
	御幸ヶ丘	A1号館	0.3×7	FRP製			25	35	25	0.4kW	7	4階住戸	(株) アイビックス
		K3号館	12	FRP製			65	620	30	3.7kW	2		
		S1号館	9	FRP製			65	260	30	1.5kW	2	H5年度建設棟	
		S1'号館	8	SUS製			50	125	27	1.1kW	2	H10年度増築棟	
		T1号館	12	FRP製			40	260	26	1.5kW	2		
		T2号館	20	SUS製			65	640	35	3.7kW	2		
		T3号館	12	FRP製			65	620	24	3.7kW	2		
		上記以外	直結直圧方式										
	北日野	1号館	20	SUS製			50	420	40	2.2kW	2		(株) アイビックス
		2号館	20	SUS製			50	420	40	2.2kW	2		

別表E 消防用設備等一覧

地域	団地	住棟	消火設備			警報設備				避難設備		消防用水	消火活動上必要な施設		点検業者
			消火器（ABC10型）		パッケージ 型消火器	自動火災報知設備			非常ベル	避難はしご	誘導灯	防火水槽	連結送水管	非常コンセン ト設備	
			本数	更新見込数 (R8～R12)		差動式	定温式	煙式				有効水量 (m3)			
						箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数		箇所数	設置有無	
北部	町屋	16号館	6	6						6					第一防災（株）
		17号館	6	6						6					
		18号館※	16	0	2	60	72	19		6					
		19号館	9	1						6					
		20号館	9	9						6					
		21号館	12	12						8					
		22号館	12	12						8					
		23号館	8	8						8					
		24号館	8	7						8					
		25号館	12	12						8					
		26号館	12	12						8					
		A棟	34	0		211	95	1		78		40	有	4	
	B棟	33	0		212	95	1		91		40	有	4		
	集会場	3	0		10	6	1			2					
	上野	1号館	4	4						4					第一防災（株）
		2号館	4	4						4					
		3号館	4	4						4					
		4号館	9	9					9	4					
		5号館	6	6						4					
		6号館	6	6						4					
		7号館	6	6					9	4					
		8号館	4	4						4					
	大安寺	1号館	9	6						4					第一防災（株）
		2号館	9	6						4					
		3号館	6	6						4					
		集会場	1	1											
	霞ヶ丘	1号館	4	0					4	6					第一防災（株）
		2号館	4	0					4	6					
		3号館	2	0						4					
		4号館	4	0					4	6					
		5号館	2	0						4					

※町屋団地18号館については、R7～R8に全面的改善工事にて設置予定の消防用設備を記載

別表E 消防用設備等一覧

地域	団地	住棟	消火設備			警報設備				避難設備		消防用水	消火活動上必要な施設			点検業者
			消火器（ABC10型）		パッケージ 型消火器	自動火災報知設備			非常ベル	避難はしご	誘導灯	防火水槽	連結送水管	非常コンセン ト設備		
			本数	更新見込数 (R8～R12)		差動式	定温式	煙式				有効水量 (m3)			設置有無	
						箇所数	箇所数	箇所数	箇所数							
南部	社	1号館	16	13							12					(株) アイビックス
		2号館	16	15							12					
	杉の木台	1号館	15	15							6					(株) アイビックス
		2号館	20	19							6					
		3号館	20	20							6					
		4号館	20	19							6					
		5号館	20	20							6					
		6号館	20	20							6					
		7号館	20	17		141	27	1		12						
		9号館	20	1		129	34	2		8						
		10号館	20	0		152	41	9		8						
		12号館	20	19						8						
		13号館	20	20						8						
		集会場	4	3												
	下荒井	1号館	20	20							8					(株) アイビックス
		2号館	20	20							8					
		3号館	20	18							8					
		集会場	1	0								1				
	清水GH	1号館	20	20							8					(株) アイビックス
		2号館	20	20							8					
		3号館	20	20							8					
		4号館	20	19							8					
		5号館	20	20							8					
		6号館	15	15							8					
		7号館	15	15							8					
		集会場	2	0								1				
	御幸㌸ン	A1号館	10	0						6	18					(株) アイビックス
		A2号館	6	0						6	10					
		A3号館	6	0						6	8					
		A4号館	6	0						6	10					
		K1号館	8	0							10					
		K2号館	8	0						4	24					
K3号館		16	2						8	16						
S1号館		16	0						8	24						
S2号館		8	8						6	17	6					
S3号館		14	14						4	11	4					
S4号館		12	11						4	11						
S5号館		6	0							11						
S6号館		6	0							12						
T1号館		12	0						12	12	12					
T2号館		20	18						16	9	10					
T3号館		12	0							12						
集会場		3	2								3					
北日野	1号館	20	18							8					(株) アイビックス	
	2号館	20	19							8						

別表 F 特定建築物定期調査実施一覧

地域	施 設 名	所在地	建物用途	建築物（○：実施年度）									
				実績					予定				
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
北部	県営住宅町屋団地	福井市	共同住宅			○			○			○	
	県営住宅上野団地	福井市	共同住宅	○			○			○			○
	県営住宅大安寺団地	福井市	共同住宅		○			○			○		
	県営住宅霞ヶ丘団地	坂井市	共同住宅		○			○			○		
南部	県営住宅社団地	福井市	共同住宅			○			○			○	
	県営住宅杉の木台団地	福井市	共同住宅			○			○			○	
	県営住宅下荒井団地	福井市	共同住宅			○			○			○	
	県営住宅清水グリーンハイツ	福井市	共同住宅			○			○			○	
	県営住宅御幸タウン	鯖江市	共同住宅			○			○			○	
	県営住宅北日野団地	越前市	共同住宅			○			○			○	

備考）建築設備定期検査は毎年実施